ついても必要当の介護サー

ビスに

00万円を追加し、既定の額に約3億7

も必要とする

主な議案

選択すること 市独自のサー

で同時に、現行相がすることができない。これらいない。これら

一般会計補正予算

をまとめている。

バー)制度につい 人番号(マイナ ※委員会審査では、

ン個

人番号(マイナ※委員会審査では、

小竹 久士 熊木 保衛

(新任任任

を通事故、スポーツ外 傷等、身体への強い衝撃により脳脊髄液が漏れ、頭痛、めまい、吐 き気、倦怠感等のさま ざまな症状が発症する あブラッドパッチ療法 るブラッドパッチ療法

原案可決 (20対3)

を見込んだものです。

が分かれまし)制度について

《結果》 奥墨 飯塚

致) いずれも当選(全員

を保険適用とするこ

前するものです。

《結果》

全体のサ

ビス体

た。 。 見 が

主な議案

を かていただくようお願めていただくようお願めていただくようお願意の解消や保育の質の

わゆる番号



▲こどもの国さくら草保育園

の一部改正の利用に関する条例住民基本台帳カード

番号法の施行に伴い

る条例 番号の利用等に関す 番号法に基づく個人

る番番

防災等に関する事務にるよう新たに条例を制定されることにより、窓口申請時ににより、窓口申請時ににより、窓口申請時ににより、窓口申請時に 保健、医療、地方税、り扱うこととし、福祉、能な範囲で積極的に取 個人番号の利用を、可 務の効率化につながる 医療、 1月1日から 利便性や行政事 法が平

原案可決 (20対3)

※委員会審査では、新がれました。

条例の一部改正高齢者総合介護福祉

分かれました。 制度について意見が 大番号(マイナンバー)

を行うものです。 条例の一部改正と廃止 を行うものでする住民基

《結果》

原案可決 (20 対3)

※委員会審査では、 分かれました。

制度について意見が人番号(マイナンバー)

健康福祉の杜におい ビスを開始することに 呼う改正です。

※委員会審査では、原案可決(20対3)

個

込まれます。

正するものです。 で伴い改の改正に

要支援認定者に対す保険制度改正により、平成27年度の介護

Q

業は、どう変わるの 生活援助サービス事 生活援助サービス事

A ふれあいセントー 事業は、身体機能のでの入浴が困難な高 での入浴が困難な高 は また、高齢者生活接助サービスを提供するもの。に 生活援助が必要な高齢者生活援助が必要な高齢者と生活援助が必要な高齢者とは介護保険に同様のサービス事業は、 
には介護保険に同様のサービス 
なっている。 
なんとなっている。 
は、 
ないる。 
は、 
ないまり、 
ないまり、 
ないまり、 
ないまり、 
ないました。 
ないまり、 
ないました。 
ないまり、 
ないました。 
ないまり、 
ないまり、 
ないまり、 
ないまり、 
ないました。 
ないまり、 
ないまり、 原案可決 (20対3) について意見が分 が、では、新 があり がれました。 《結果》 ら地域の実情に合わら地域の実情に合わる「新しい総合事業」に移行することが義務付けられたことを務付けられたことを務けられたことをおまえ、それぞれ平成28年4月から実施する「新しい総合事業」に組み入れて実 施していく。

(3条例)の一部改正ビスに関する条例等

事業に移行することにする訪問介護・通所介基づき、要支援者に対基が通所介 い改正するものです。

国一律のサービスか介護サービスを、全

Q 介 ★活支援総合事業● 護予防・日常生

請願の結果】

(委員会提出議案)

【不採択(1件)】(3対20)

実で丁寧な説明と再立過程について、誠 審議を求める請

A 平成27年度初めから、地域包括支援センターと高齢者の生いて意見交換を図りいて意見交換を図りい手となり得る関係の手となり得る関係できた。

の一部改正国民健康保険税条例

減免申請期限を現行

議入としては、生活 保護扶助費の増額に伴 う国庫負担金の増額、 会計の決算にド水道事 会計の決算に伴う、純 会計の決算に伴う、純 自金の増額などで、歳 出に対する不足額については、前年度繰越金

補充員 選挙管理委員・

を政府に提出

意見書 (議員提出議案)

※委員会審査では、新 ・大について意見が分 方について意見が分 がれました。

の増額(4億420 の精査、及びこれに伴 の精査、及びこれに伴 を が の増額、人件費

向梅武奥加井田内住藤

由記子氏(再任)

「明氏(再任)

「明氏(再任)

◇会議規則の一部改正 の状況に鑑み、戸田市 議会においても男女共 同参画を考慮した議会 活動を促進するため、 女性議員の出産のため の欠席について規定を 追加するものです。

万円)などです。

《結果》

れも同意(全員一

提供することにおいが新総合事業とされ、

供体制を整えていく。 方柔軟なサービス提

00万円、総額を約

とする9

るもので

で 8

【人事案件】

人権擁護委員候補者

《結果》

不安にこたえる誠実でついて、国民の疑問や関連法」() フいて、 に成立し. 請願者は、 の成立過程に やに 障  $\Box$ 

国民の命にかかわるの説明も不十分で疑問に答えないまま審議を踏みにじる暴事であり断じて許せながであり断じて許せながある。請願に賛成する。 することを求めている。 再審議をすることを求 める意見書を国に提出

現在、緩和した基準により現行サービスや、入浴に特別の通所型サービス、また、へい方によるごみ捨てい方によるごみ捨てなサービスの導入になけービス等、多様なサービス等、多様なサービスの導入によるがよりである。

の「納期限前7日」から「納期限前7日」から「納期限」に改め、ら「納期限」に改め、ら「納期限」に改め、ものです。

大山 賀市氏(新

液減少症の治療推進をの保険適用及び脳脊髄
の保険適用及び脳脊髄
のはいます。

神谷

平壽氏(新任) 群子氏(新任)

求める意見書

脳脊髄液減少症は、

する基準を定める条例の一部を改正する条例」外2件

※②指定地域密着型サービスに関する条例等の一部改正……(正式名称)「戸田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関